

2025 年 6 月 2 日

債権者各位

大阪市北区中之島五丁目 3 番 68 号
株式会社ロイヤルホテル
代表取締役 植田 文一

前払式支払手段の払戻しに関する公告

2025 年 6 月 1 日でサービスを終了した、当社発行のプリペイドカード「リーガプライムカード」「リーガプライムギフト」につきまして、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、下記のとおり未使用前払式支払手段の残高をお客様へ払戻しいたしますので、払戻しの期間内にお申出をお願いいたします。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
株式会社ロイヤルホテル
2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
 - ・リーガプライムカード
 - ・リーガプライムギフト
3. 払戻しの申出期間
2025 年 6 月 2 日(月)から 2025 年 9 月 1 日(月)
※標記期間内に申出がない場合は、当該払戻しの手続きから除斥されます。
4. 払戻しの金額
プリペイドカード残高総額を現金で払戻しいたします。
5. 申出および払戻しの方法
 - (1) 住所・氏名・ご連絡先をリーガプライムカード&ギフトデスクまでお電話にてご連絡ください。
 - (2) お電話にて確認ができ次第、返信用封筒と
「リーガプライムカード&ギフト払戻申請書」（以下、「申請書」といいます。）
を郵送いたします。
 - (3) 申請書に必要事項をご記入いただき、返信用封筒に「対象カードの現物」と
申請書を同封のうえ、リーガプライムカード&ギフトデスクへお送りください。
 - (4) 返送された申請書の記載内容とカード現物を確認し、ご指定の口座へ残高総額を
振込にて返金いたします。
※返信切手代、振込手数料は弊社にて負担いたします。
6. 本件に関する窓口及びお問い合わせ先
〒530-0005 大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 68 号
株式会社ロイヤルホテル リーガプライムカード&ギフト デスク
TEL. 06 - 6441 - 0934（平日 10 時から 17 時、土・日・祝日除く）

以 上